

第 34 期第 11 回研究会（第 9～13・15 回連続研究会）「検証ジャーナリズム 第 3 回 証言報道を考える」（ジャーナリズム研究・教育部会、メディア倫理法制研究部会合同企画）終わる

日 時：2015 年 2 月 6 日（金）18：30～20：30

場 所：日本新聞協会大会議室（日本プレスセンタービル 7 階）

問題提起者：鎌田 靖（日本放送協会）

司 会 者：山田健太（専修大学）

参 加 者：20 名

記録執筆者：山田健太

連続勉強会の第 3 回目が「証言報道」で、阪神淡路大震災や東日本大震災などでの豊富な取材経験をお持ちの、NHK の鎌田記者を囲んで議論を深めました。戦後 70 年を控え、多くの報道機関は戦争証言の記録に多くの精力を費やしているところと思われます。もちろんこれまでも、戦争に限らず、自然災害等では、その取材力によって貴重な当事者の証言を報道し、「歴史」を伝えてきたところですが、しかし一方で、その証言の正否については、時に大きな問題を抱えることがあったことも事実です。証言をとるとはということなのか、こうした現場の状況を少しでも正確に知ることによって、証言報道の誤報のリスクを減少させることができるのではないか、と考えたからです。

同氏はまず、証言を集める活動が「取材」そのものであるといます。すなわち、資料を読み込み、証言を収集し、文書を入手する、そうした一連の行為が取材であって、その中で人に会って話を聞く、というのは当然に行うべき一過程であるというわけです。そして、こうして聞いた話をもとに報道を行うに当たっては、様々な状況が生まれ、相手が確信犯であれば騙されることもあれば、裏取りが困難で専門家に証言の蓋然性があるかの判断を仰ぐ場合もある、など具体的な事例の紹介がありました。

あるいは実態を理解していないと、せつかくの内部告発や証言が生かせない場合もあるなどの例示もあり、こうした具体例をもとに、証言報道の在り方について、活発な議論がなされました。